

# 直前ファイナル答練 [全8回]

添削・解説付き・成績表あり

※添削答案・成績表はWebでの閲覧となります(発送返却の有料オプションもあります)。

本試験と同形式で択一20問・記述2問を出題する答練です。

マークシートや記述答案用紙は本試験で使用するものを忠実に再現!

これまでに学習してきた内容のチェックにとどまらず、さらなる解答力を養成することができます。

## 回数

全8回 [答練編 6回] [公開模試編 2回]

## 使用教材

問題、解答・解説冊子、答案用紙

## 答練編

[全6回]

演習150分 ▶ 解説講義55分 ▶ 休憩10分 ▶ 解説講義55分

実践形式で合格に必要な演習量をこなす!

### 講座特長

蓄積されたデータと正確な分析のもと、出題可能性が高い択一・記述の論点を、重要度に応じて基礎から応用まで繰り返し出題! 2時間半で合格点を確保する訓練を徹底的に行います。これまでの総仕上げ、さらに解答力を養成することができます。

## 公開模試編

[全2回]

演習150分 ▶ 解説講義55分 ▶ 休憩10分 ▶ 解説講義55分

本番シミュレーション!

### 講座特長

本試験直前、知識の抜けがないか最終確認! 今後出題が予想される、最重要問題を中心に出題。時間配分を意識しながら答案を完成させ、本試験突破の実力を完成させましょう。

## 問題イメージ

### 択一問題

Point

知識の修得はもちろん、  
解答時間の感覚を養うのも  
目的です。

土地家屋調査士 模範テキスト答練 第1回 問題冊子

第19問 次の図に示されている各土地の所有権移転の申請に関する次のアからエまでの記述のうち、**誤っているもの**の組合せは、**最記1**から5までのうち、どれか。

(図)

ア 甲土地の所有権の登記名義人であるAは、点aで開設し、bを道路開闢等とする土地を対象土地とし、乙土地及び丙土地を関係土地として所有権移転の申請をすることができる。

イ 甲土地と乙土地との境界(点b・g)を結ぶ線について所有権移転の申請がされた場合において、所有権移転登記が丁土地の所有権の取得登記名義人の所有権移転の登記であるときは、当該所有権移転登記は、対象土地について所有権移転をすることができる。

ウ 甲土地の所有権の登記名義人であるAは、点a・bを結ぶ線を開闢し、F市が所有する武蔵野線がない道路を対象土地として所有権移転の申請をすることができる。

エ 甲土地と乙土地との境界(点b・g)を結ぶ線について既に所有権移転登記による所有権移転がなされている場合において、当該所有権移転の権利となった登記簿記載されたものであったときでも、甲土地の所有権の登記名義人であるAは、甲土地及び乙土地を対象土地として所有権移転の申請をすることができる。

ゼ 丙土地の所有権の登記名義人の所有権移転がF市と登記されている場合において、E1が丙土地と甲土地との境界(点g・h)を結ぶ線について所有権移転の申請をしたときは、E2は、甲土地、乙土地、丁土地及び道路の所有権者とともに、関係士となる。

1 アウ 2 アエ 3 イウ 4 イオ 5 エオ

### 記述問題

Point

近年の出題傾向を分析して、  
実務的な事例を用いた出題。

土地家屋調査士 模範テキスト答練 第1回 問題冊子

(注) 管理利用における測量の場合、測量設計士が第4条第2項の土地の一部を甲土地とする分野の登記がなされた後に作成された測量成果図の内容が一致し、次のとおりであった。測量標準の測量の結果、地塊測量図の内容と現況とは一致している。<地塊測量図(図例)>

測量点・引張点の座標値(単位:m)

| 測量点     | 座標         | X       | Y       |
|---------|------------|---------|---------|
| A       | コンクリート杭    | 1010.20 | 1003.50 |
| B       | コンクリート杭    | 1027.50 | 1005.50 |
| C       | コンクリート杭    | 1025.50 | 1012.00 |
| D       | コンクリート杭    | 1000.54 | 1035.70 |
| F       | コンクリート杭    | 1026.50 | 1019.00 |
| Q       | コンクリート杭(真) | (真)     | (真)     |
| 公共04446 | 公共測量点      | 04446   | 1022.70 |
| 公共04447 | 公共測量点      | 04447   | 999.02  |
| T.1     | トラス点       | (真)     | (真)     |

## 「精査された問題」と「復習しやすい教材」

「精査された問題」は短期合格に欠かせません。

さらに、教材は復習まで考えられていますので、学習効率でも差が出ます。

### 精査された問題

#### 記述作問の流れ (イメージ)

#### 01 本試験出題論点を抽出

| 年度   | 問題番号   | 問題の目的       | 主な論点                 | 出題 | 解答 | その他 |
|------|--------|-------------|----------------------|----|----|-----|
| 2023 | (R.5)  | 土地家屋調査士業務登記 | 正しい権利の認定と地籍          |    |    |     |
| 2022 | (R.4)  | 土地一部所有権移転登記 | 基本の形状と利用形状の関連        |    |    |     |
| 2021 | (R.3)  | 土地分筆登記      | 測量分筆、相続人の人から分筆       |    |    |     |
| 2020 | (R.2)  | 土地分筆登記      | 相続、測量確定              |    |    |     |
| 2019 | (R.1)  | 土地分筆登記      | 測量分筆(いづれも宅地)         |    |    |     |
| 2018 | (R.30) | 土地一部所有権移転登記 | 敷地内より一部が関係地から宅地になる分筆 |    |    |     |
| 2017 | (H.29) | 土地家屋更正分筆登記  | 測量分筆協議も基にした地籍更正の届出分筆 |    |    |     |
| 2016 | (H.28) | 土地分筆登記      | 届出による分筆              |    |    |     |
| 2015 | (H.27) | 土地一部所有権移転登記 | 宅地から地籍不備分筆           |    |    |     |
| 2014 | (H.26) | 土地分筆登記      | 相続人の取り取り登記           |    |    |     |

Point

受験指導歴30年以上の豊富な経験と正確な分析に裏打ちされた、合格のために必要な問題を提供しています。

#### 02 出題要素を徹底分析



#### 03 答練出題論点表作成

| 年度   | 問題番号        | 出題の目的                | 主な論点                 | 難易度 | 出題の傾向 |    |    |    |    |
|------|-------------|----------------------|----------------------|-----|-------|----|----|----|----|
|      |             |                      |                      |     | 出題    | 正答 | 平均 | 標準 | 偏差 |
| 2023 | 土地家屋調査士業務登記 | 正しい権利の認定と地籍          | 測量分筆、相続人の人から分筆       | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2022 | 土地一部所有権移転登記 | 基本の形状と利用形状の関連        | 測量分筆、相続人の人から分筆       | 2.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2021 | 土地分筆登記      | 測量分筆、相続人の人から分筆       | 測量分筆(いづれも宅地)         | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2020 | 土地分筆登記      | 相続、測量確定              | 測量分筆(いづれも宅地)         | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2019 | 土地分筆登記      | 測量分筆(いづれも宅地)         | 測量分筆(いづれも宅地)         | 4.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2018 | 土地一部所有権移転登記 | 敷地内より一部が関係地から宅地になる分筆 | 敷地内より一部が関係地から宅地になる分筆 | 2.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2017 | 土地家屋更正分筆登記  | 測量分筆協議も基にした地籍更正の届出分筆 | 測量分筆協議も基にした地籍更正の届出分筆 | 2.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2016 | 土地分筆登記      | 届出による分筆              | 届出による分筆              | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2015 | 土地一部所有権移転登記 | 宅地から地籍不備分筆           | 宅地から地籍不備分筆           | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2014 | 土地分筆登記      | 相続人の取り取り登記           | 相続人の取り取り登記           | 3.0 | ○     |    |    |    |    |
| 2013 | 土地家屋調査士業務登記 | 正しい権利の認定と地籍          | 測量分筆、相続人の人から分筆       | 2.0 | ○     |    |    |    |    |

※出題論点表の配布はございません

### 復習しやすい教材

#### 個人成績表

Point

自分の弱点を知ることにより、  
重点的に学習が必要な部分  
が明らかになります。



#### 総合成績表

Point

択一・記述・総合ごとに  
得点分布があり、  
順位も分かるので、  
モチベーションの  
向上にもつながります。



#### 問題・解答用紙

Point

復習しやすいように、  
2部ずつお渡し。  
解答用紙はPDFも提供。



### 本試験問題的中例

#### 択一問題

Point

令和6年向けの答練からの中・類似出題多数!

#### 令和6年度 本試験問題 第6問肢ア

地図を作成するための測量は、近傍に基本三角点等が存しない場合には、近傍の恒久的な地物を基礎として行うことができる。

### 直前ファイナル答練

第4回第6問肢オ

地図を作成するための測量は、基本測量の成果である三角点及び電子基準点を基礎として行うほか、特別な事情がある場合には、近傍の恒久的な地物を基礎として行うことができる。

#### 令和6年度 本試験問題 第17問肢イ

甲建物の所有権の登記名義人であるAが死亡した後に甲建物が滅失した場合には、Aの相続人であるBは、甲建物について相続を原因とする所有権の移転の登記がされた後に、甲建物の滅失の登記を申請しなければならない。

### 直前ファイナル答練

第5回第16問肢イ

被相続人が所有権の登記名義人である建物が相続開始後に取り壊された場合には、相続による所有権移転の登記を経由しなければ、共同相続人の一人から当該建物の滅失の登記を申請することはできない。

#### 令和6年度 本試験問題 第20問肢イ

土地家屋調査士となる資格を有する者が日本土地家屋調査士会連合会に登録申請書を提出するときは、事務所を設けようとする地を管轄する法務局又は地方法務局を経由して提出しなければならない。

### 直前ファイナル答練

第5回第20問肢ウ

土地家屋調査士の登録を受けようとする者は、その事務所を設けようとする地を管轄する法務局又は地方法務局を経由して、日本土地家屋調査士会連合会に登録の申請を行わなければならない。